

平成 23 年 3 月 17 日
商工労働部経営支援課
TEL : 087-832-3343

東北地方太平洋沖地震に伴う県の対応について

【香川県制度融資のお知らせ】

東北地方太平洋沖地震の影響により、売掛金回収が困難となったり、生産活動が一時停止したりするなど事業活動に支障が生じている中小企業者の方へ

「地震対策緊急融資」 を創設しました。

平成 23 年 3 月 22 日から受付を開始します

1. 融資対象者	県内に事業所を有し、6 カ月以上引き続いて同一事業を営む中小企業者又は組合であって、以下のいずれかに該当し、事業活動に支障が生じているもの 1 地震により被害を受けた企業に対する債権の回収が困難となっているもの 2 地震の影響により 1 か月以上の売上高が前年同期の売上高に比して 10% 以上減少していること又は減少する見込みがあるもの 3 地震の影響により臨時的に経費が必要であるもの
2. 資金用途	運転資金
3. 融資金額	20,000 千円以内
4. 融資期間	運転資金 5 年以内（据置期間 1 年以内） 原則として毎月元金均等償還とします
5. 融資利率	年 1.50%
6. 信用保証	保証付 信用保証料率 年 0.40%~1.55%
7. 担保	必要に応じて徴求します
8. 保証人	金融機関及び信用保証協会の定めるところによります
9. 取扱金融機関	百十四銀行、香川銀行、高松信用金庫、観音寺信用金庫、香川県信用組合、中国銀行、伊予銀行、愛媛銀行、四国銀行、高知銀行、阿波銀行、徳島銀行、商工組合中央金庫、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行
10. 取扱期間	平成 23 年 3 月 22 日から平成 23 年 12 月 30 日まで
11. その他	借換えにはお使いになれません

香川県制度融資取扱金融機関又は香川県信用保証協会へご相談ください

[制度の問合せ先] 香川県商工労働部経営支援課 TEL : 087-832-3347